

令和4年2月25日



国土交通省中国地方整備局  
山口河川国道事務所

お知らせ

資料提供先

山口県政記者クラブ  
山口県政記者会  
山口県政滝町記者クラブ  
防府記者クラブ  
防府市政クラブ  
周南記者クラブ

## 佐波川渇水タイムラインの運用開始

### ～佐波川水系の各機関が連携し渇水への備えを強化～

佐波川渇水調整協議会(以下、「協議会」という。)では、渇水への備えとして「佐波川渇水タイムライン」の策定に取り組み、協議会定例会を開催し、令和4年2月16日までに合意が得られたため、3月1日より運用を開始することになりました。

本タイムラインは、河川管理者・ダム管理者・水道事業者・工業用水道事業者・かんがい事業者の関係機関が「佐波川ダム・島地川ダムの合計貯水量」の状況に応じて、渇水への備えとそのタイミングをあらかじめ決め、変化する佐波川水系の流況に対し、いち早く柔軟に対応することを目的としています。

これは佐波川流域の各機関の水利用の実態を踏まえて、各機関が取り得る対策を示したもので、実際の渇水調整や具体的な対応は協議会を経て決定した上で実施します。

事前に定められた対策を各機関が適切に運用することで、迫り来る渇水に対して、被害を最小限にとどめることが出来ると考えています。

【問い合わせ先】 国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

副 所 長 (河川)

やまがた こういち  
山形 浩一

【担 当】 河川管理課長

みつい しんすけ  
光井 伸典

建設専門官

すえむら あきひろ  
末村 彰宏

電話番号 (0835) 22-1890

山口河川国道事務所ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

事業について詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>



ツイッターにて最新情報などを配信しています。

[https://twitter.com/mlit\\_yamaguchi](https://twitter.com/mlit_yamaguchi)



佐波川の日々の情報をツイッターで配信しています。

[https://twitter.com/mlit\\_sabagawa](https://twitter.com/mlit_sabagawa)



# 佐波川渇水調整協議会 佐波川渇水タイムライン

令和4年3月1日 運用開始

## 事前渇水行動計画(佐波川 通年)

2ダム 利水容量	2ダム 利水容量率	渇水の状況	調整の目安	河川管理者 ダム管理者	水道及び工業用水事業者	かんがい事業者
2,570万m <sup>3</sup> ～ 1,285万m <sup>3</sup>	100% ～ 50%	渇水発生前  1,285万m <sup>3</sup> 50%程度	平時  佐波川ダム、島地川ダム、いずれかの ダムが利水容量の50%を下まわる恐れ のある場合  ※2ダム間で確保流量の協議  利水容量が2ダム利水容量の50%を下ま わる恐れのある場合  渇水調整会議開催(第1回) ※節水率、節水時期について協議  節水率 10%	【適正な河川管理】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認  【事前行動:情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水率など  【適正な河川管理】 ◇2ダム間協議参加(ダム管理者)  ◇渇水調整協議会への参加(第1回) ※許可利水量より0%→10%節水	【平時からの適正な施設管理】 ◇取水・送配水施設の点検・整備 ◇施設等の水回りの整備・点検  【事前行動:情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水率など  【情報提供】 ◇利水者への情報提供  【情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水率などの収集及びダムの水位及び河川水位の監視  【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制整備(準備)  ◇渇水調整会議への参加(第1回) ◇上水・工水 第1次取水制限(1,285万m <sup>3</sup> を下回るとき) ※許可利水量より0%→10%節水	【平時からの適正な施設処理】 ◇施設等の水回りの整備・点検  【事前行動:情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水率など  【情報提供】 ◇利水者への情報提供  【情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水率などの収集及びダムの水位及び河川水位の監視  【渇水対策の推進】 ◇農家への節水呼びかけ ◇渇水に備えた体制整備(準備) ◇渇水調整会議への参加(第1回) ◇農水 第1次取水制限(1,285万m <sup>3</sup> を下回るとき) ※許可利水量より0%→10%節水
1,285万m <sup>3</sup> ～ 771万m <sup>3</sup>	50%程度 ～ 30%程度	渇水調整期  771万m <sup>3</sup> 30%程度	貯水率の減少が進行し、段階的に水利用の制限を強化している状況  渇水調整会議開催(第2回) ※節水率、節水時期について協議  節水率 10%→20%	【適正な河川管理】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認  ◇渇水調整協議会への参加(第2回) ※許可利水量より10%→20%節水 ◇被害情報等の収集	【情報提供】 ◇利水者への情報提供  【情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水率などの収集及びダムの水位及び河川水位の監視 ◇水源の状況監視強化  【渇水対策の推進】 ◇異常渇水に備えた体制整備  ◇渇水調整会議への参加(第2回) ◇上水・工水 第2次取水制限(771万m <sup>3</sup> を下回るとき) ※許可利水量より10%→20%節水	【情報提供】 ◇利水者への情報提供  【情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水率などの収集及びダムの水位及び河川水位の監視  【渇水対策の推進】 ◇農家への節水呼びかけ ◇異常渇水に備えた体制整備 ・被害情報の収集 ・見回り等の実施 ・バルブ調節、ゲート調整 ◇渇水調整会議への参加(第2回) ◇農水 第2次取水制限(771万m <sup>3</sup> を下回るとき) ※許可利水量より10%→20%節水
771万m <sup>3</sup> ～ 514万m <sup>3</sup>	30%程度 ～ 20%程度	異常渇水期  514万m <sup>3</sup> 20%程度	貯水率の減少が深刻度を増し、段階的に水利用の制限を強化している状況  渇水調整会議開催(第3回) ※節水率、節水時期について協議  節水率 20%→30%	【適切な河川管理】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認  ◇渇水調整会議への参加(第3回) ※許可利水量より20%→30%節水 ◇被害情報等の収集	【渇水対策強化】 ◇利水者への節水呼びかけ等の強化 ◇利水者との調整強化  ◇渇水調整会議への参加(第3回) ◇上水・工水 第3次取水制限(514万m <sup>3</sup> を下回るとき) ※許可利水量より20%→30%節水	【渇水対策強化】 ◇農家への節水呼びかけ強化 ◇異常渇水に備えた体制整備 ・被害情報の収集 ・見回り等の実施 ・バルブ調節、ゲート調整強化 ◇渇水調整会議への参加(第3回) ◇農水 第3次取水制限(514万m <sup>3</sup> を下回るとき) ※許可利水量より20%→30%節水
514万m <sup>3</sup> ～ 257万m <sup>3</sup>	20%程度 ～ 10%程度	異常渇水期  257万m <sup>3</sup> 10%程度	貯水率が概ねゼロの状況  渇水調整会議開催(第4回) ※節水率、節水時期について協議  ※特別渇水調整会議開催 ※節水率、節水時期について協議 節水率 30%→40%	【適切な河川管理】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認  ◇渇水調整会議への参加(第4回) ※許可利水量より30%→40%節水 ◇被害情報等の収集	【渇水対策強化】 ◇利水者への節水呼びかけ等の強化 ◇利水者との調整強化  ◇渇水調整会議への参加(第4回) ◇上水・工水 第4次取水制限(257万m <sup>3</sup> を下回るとき) ※許可利水量より30%→40%節水	【渇水対策強化】 ◇農家への節水呼びかけ強化 ◇異常渇水に備えた体制整備 ・被害情報の収集 ・見回り等の実施強化 ・バルブ調節、ゲート調整強化 ◇渇水調整会議への参加(第4回) ◇農水 第4次取水制限(257万m <sup>3</sup> を下回るとき) ※許可利水量より30%→40%節水
257万m <sup>3</sup> ～ 0m <sup>3</sup>	10%程度 ～ 0%程度	異常渇水期  0万m <sup>3</sup> 0%程度	貯水率が概ねゼロ又はゼロの状況  渇水調整会議開催(第5回) ※節水率、節水時期について協議  ※特別渇水調整会議開催 ※節水率、節水時期について協議 節水率 40%もしくは利水量-節水率表外の節水	【適切な河川管理】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認  ◇渇水調整会議への参加(第5回) ※許可利水量より40%節水もしくは利水量-節水率表外の節水 ◇被害情報等の収集	【渇水対策強化】 ◇利水者への節水呼びかけ等の強化 ◇利水者との調整強化  ◇渇水調整会議への参加(第5回) ◇上水・工水 第5次取水制限(貯留された水が枯渇) ※許可利水量より40%節水もしくは利水量-節水率表外の節水	【渇水対策強化】 ◇農家への節水呼びかけ強化 ◇異常渇水に備えた体制整備 ・被害情報の収集 ・見回り等の実施強化 ・バルブ調節、ゲート調整強化 ◇渇水調整会議への参加(第5回) ◇農水 第4次取水制限(貯留された水が枯渇) ※許可利水量より40%節水もしくは利水量-節水率表外の節水

※このタイムラインは、渇水被害を最小限にとどめるため「佐波川ダム・島地川ダム」の貯水率に応じて想定される対策、行動を示したものです。  
※基本的にこのタイムラインに基づき各機関が行動することとしますが、各機関のその時の状況及び立場により適宜行動を変えることも差し支えないこととします。